

令和3年度佐倉市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金 申請に関するQ & A

【1 事前準備等について】

Q1 全体の予算額、残り予算額は？

令和3年度の予算額は、10,300千円となります。
受付状況（予算残）については、佐倉市ホームページ（市トップページの下段、「おしらせ」欄）に掲載しますので、ご確認ください。（※受付開始後、週1回程度更新予定）

Q2 昨年度の補助金予算はいつまでありましたか？

令和2年度は、10月末で受付終了となりました。今年度は、予算が令和2年度より減少しています。

Q3 事前に要件を満たしているか確認してもらえますか？ 提出前に申請書類をチェックしてもらえますか？

案内パンフレットやQ&A、チェック表等を参考に、まずは申請者（代行業者）自身でご確認ください。そのうえでご心配な点等がありましたら、お問い合わせください。

【2 補助要件及び対象機器について】

Q4 対象となるのが「令和3年4月1日以降に着工したもの」というのは、新築の場合、住宅本体の工事の着工ですか？

住宅全体の着工ではなく、対象設備の着工の日です。
※ただし、太陽光発電システム、窓の断熱改修の場合は、新築住宅は対象外となります。

Q5 過去に補助金をもらいましたが、今回申請できますか？

今回設置する設備と別の種別の設備であれば、可能です。今回設置する設備と同種の設備で補助を受けた場合は、対象外となります。（本人だけでなく同じ世帯の別の人申請しても対象外）

なお、佐倉市の補助金だけでなく、千葉県内他市町村の補助金を受けて設置した場合も、対象外となる場合があります。申請書に過去の補助金受給に関する記入欄があるので、ご記入ください。

【例】①以前、エネファームの補助を受けて、今回は蓄電池の補助を受けたい →OK

②以前、蓄電池の補助を受けて、今回も蓄電池の補助を受けたい →NG

Q6 集合住宅は対象になりますか？

申請者が自ら居住する集合住宅に設置し、設備や設備から供給される電力等を自らの居住スペースのみで使用するような場合に限り、対象となります。

Q7 賃貸住宅に住んでいるのですが、対象になりますか？

住宅所有者の承諾があれば対象にはなりません。ただし、法定耐用年数の期間は、補助対象者が設備を管理していただくことが前提となりますので、その旨、住宅所有者にもよく説明してください。

（耐用年数：太陽光発電17年、エネファーム・蓄電池6年、太陽熱15年、断熱窓10年）
大家さん等が、自ら住んでいない賃貸用住宅に設置する場合は対象外です。（事業用のため）

Q 8 対象設備かどうか、どのように確認すればよいですか。

1) 太陽光発電システム

電力会社と特定契約を締結しているものであれば対象です。

2) 太陽熱利用システム

一般財団法人ベターリビングのホームページ <http://www.cbl.or.jp/info/file/ninteilist.xls> に掲載されている優良住宅部品（BL部品）型式リストに掲載があるものが対象です。

※ただし、集熱方式が「自然循環型」のものは対象外となります。

3) エネファーム

国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものとなります。

R2「家庭用燃料電池システム導入支援事業」執行団体ホームページ

<http://www.fca-enefarm.org/subsidy02/index.html>

4月1日時点において、R3のホームページは公開されていません。

4) 蓄電池

機器の型番から、国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象製品として、一般財団法人環境共創イニシアチブ（SII）により登録されているものが対象です。

R2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業

<http://sii.or.jp/zeh/battery/search>

4月1日時点において、R3のホームページは公開されていません。

5) 窓の断熱改修

国が令和元年度以降に実施する補助事業の補助対象機器として、一般財団法人環境共創イニシアチブ（SII）、又は公益財団法人北海道環境財団により登録されている製品が対象です。

https://sii.or.jp/moe_material02/search/ (SII)

<https://ekes.jp/> (北海道環境財団)

【3 太陽光発電システムの設置について】

Q 9 太陽光発電システム及び窓断熱を設置する住宅の要件となる「既存の住宅」の定義は？

住宅の建築工事が完了した日（建売の場合は引渡しの日）以後に設備設置工事に着工していること。（完了日と同日に着工は×）

住宅の建築工事の完了日は、次の添付書類のいずれかで確認します。

①検査済証の写し ②建築台帳記載事項証明書（建築指導課で取得） ③固定資産課税台帳記載事項証明書（資産税課で取得） ④着工前の写真

※窓断熱は④のみ

**Q 10 太陽光発電システムを設置する住宅の要件となる「HEMS」「蓄電池」の定義は？
「HEMS」「蓄電池」をすでに設置してある場合や、これから設置する場合も対象となりますか？**

「HEMS」…①②のいずれか。

①過去に国の補助事業対象機器として SII に登録があるもの

【過去の国補助対象機器リスト】

H25 補正：住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金（HEMS 機器導入支援事業）

<https://sii.or.jp/hems25r/device/search>

<https://sii.or.jp/hems/device/list/archives>

②次のいずれも満たすもの →パンフレット等で確認します。

- ・住宅全体の電力使用量等を自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図る機能を有する
- ・家電の電力使用量等を調整する操作機能を有する
- ・家電の操作に係る装置（コントローラー等）が一般社団法人エコーネットコンソーシアムが定める「ECHONET Lite」規格を取得しているもの

「蓄電池」…本補助金の対象機器（Q8参照）

これらが申請時点で設置されていれば、対象となります。

Q 1 1 太陽光発電の増設は対象になりますか？

次の要件を全て満たす場合に、増設部分のみが補助対象となります。

①既存の住宅である ②HEMS か蓄電池を設置した住宅である ③すでに設置されている設備がこの補助金の交付を受けて設置したものでない ④増設後の出力合計が10kW未満 ⑤パネルだけでなくパワーコンディショナーも交換又は増設を行う。

Q 1 2 太陽光発電で、電力会社との特定契約を前年度にすでに申し込んでいますが対象になりますか？

なります。特定契約は前年度でも構いません。

Q 1 3 太陽光発電システムの場合、電力会社の連携工事が完了しなければ申請できませんか？

連携工事が完了していなくても、電力会社との特定契約の締結が済んでいれば申請できます。

ただし、増設の場合は、増設後の購入電力量のお知らせ等がありますので、そちらが揃い次第の申請となります。

Q 1 4 太陽光発電システムの添付書類「電気事業者との特定契約締結を証する書類」の詳細は？（書類の組み合わせ、入手方法等）

①～④のいずれかを提出してください。（写し可）

- ①東京電力パワーグリッドから送付される「特定契約締結通知」又は「落成受付完了のお知らせ」（メール）＋接続契約完了後に発行される「接続契約のご案内」
- ②東京電力パワーグリッドから送付される「系統連系完了通知」（メール）＋接続契約完了後に発行される「接続契約のご案内」
- ③電気工事店が申請に使用する受給契約申込受付サービスの「申込詳細情報表示」の画面（特定契約締結年月日が記載されているもの）
- ④東京電力パワーグリッドホームページの「購入実績お知らせサービス」の画面
- ⑤東京電力パワーグリッド（株）発行の「特定契約のご案内」（紙文書）

増設の場合は、①②のいずれかを提出してください。（写し可）

- ①増設後の東京電力エネジーパートナーから郵送された「購入電力量のお知らせ」
- ②増設後の東京電力パワーグリッドホームページの「購入実績お知らせサービス」の画面

Q 1 5 「補助対象設備の内訳」（様式第1号その2）の太陽光発電の出力（kW）は、小数点第何位まで書けばよいですか？

小数点以下第2位までお書きください。（第3位を四捨五入）

【4 申請手続について】

Q 1 6 太陽光発電システムとエネファームを申請したい場合は、申請書を2通用意しなければなりませんか？

1つの申請書で複数の機器の申請ができます。

Q 1 7 住宅の所有は夫婦の共有としています。この場合、誰を申請者にしたらよいですか？

どちらかお一人としてください。どちらでも構いませんが、申請者、設備の契約者、費用の支払者、電力需給契約者は、すべて同じ人でそろえてください。

なお、夫婦でも共有の場合は住宅共有者の承諾書が必要です。

※承諾書が必要なのは、建物が共有の場合のみ。土地の共有等は承諾書不要。

Q 1 8 新築住宅の場合、対象設備の設置工事が完了すれば申請できますか？

住宅の引渡しや設備を設置した住宅への住民登録が完了してからの申請となります。但し、太陽光発電システム、窓の断熱改修は不可。(既存住宅のみのため)

Q 1 9 最近佐倉市に引っ越して来たばかりです。市税の納付状況の確認について、以前住んでいた自治体の納税証明書等を提出する必要がありますか？

申請書の「私の市税の納付状況について、市長が公簿等により確認することに同意します」に○をしていただければ、前居住地の納税証明書は不要です。(佐倉市で滞納がないことを確認)

Q 2 0 申請を代行する業者ですが、当日申請書を持っていく者は事務を担当する者とは別の者です。事務代行届の担当者欄にはどちらの氏名を書いたらよいですか？

事務担当者(申請書類の内容に答えられるかた)をお書きください。ただし、当日申請に来るかたも、なるべく書類内容がわかるようにしてください。

Q 2 1 申請時に準備できない書類は後日提出でいいですか？

必要書類が全て揃っていない場合は受付いたしかねます。

交付申請の期間については、「工事完了後〇か月以内」等の制限は設けておりませんので、全ての書類が揃ってから受付期間内に申請してください。

Q 2 2 申請してから補助金の振込まで、どのぐらいかかりますか？

受付した書類や納税状況に不備等がない場合、通常で申請から1か月程度です。振込のおおよその日程が決まりましたら、文書でご連絡します。